

第 54 回経営委員会議事概要

1. 日 時：2021年4月23日（金）9:10～11:15
2. 場 所：年金積立金管理運用独立行政法人 会議室
3. 出席委員等：・山口委員長 ・新井委員長代理 ・岩村委員 ・内田委員・加藤委員
・古賀委員 ・小宮山委員 ・根本委員 ・堀江委員
・宮園理事長

※岩村委員、加藤委員及び根本委員はWeb会議システムにより出席

4. 議事概要

【議決事項】

(1) 「財投債の会計区分変更に伴う業務方法書の改正について」

財投債の会計区分を満期保有目的債券から売買目的有価証券に変更したことにより、業務方法書に規定する「国民年金法等の一部を改正する法律（平成 12 年法律第 18 号）附則第 37 条第 1 項の規定に基づき引き受けた公債（財投債）であって満期保有とするもの」の保有が無くなったため、関連する規定の削除等を行う改正について、議決を行い、出席した 10 名の全委員の賛成により承認された。

質疑等はなかった。

(2) 「当法人内部手続の押印廃止に伴う各種規程の改正について」

政府の押印廃止方針に従い、当法人の「経営委員会規程」、「倫理規程」及び「金融商品の取引等に関する規程」の様式から押印欄を削除する改正について、議決を行い、出席した 10 名の全委員の賛成により承認された。

質疑等の概要は以下のとおりである。

- 委員A 氏名欄の氏名の記載は、自書でなくてもよいという理解でよいか。
- 執行部 ご認識のとおり、自書でなくてもよい。ファイルをPDFにして御自身のメールアドレスからお送りいただくことで、御本人からの提出として取り扱いたい。
- 委員A ゴム版のようなもので記名しても構わないのか。
- 執行部 問題ない。
- 委員B 情報セキュリティの観点から、メールにPDFを添付して送信する際は、パスワードをつける形にしたほうがよいのではないのか。
- 執行部 ファイルをPDF化すること自体が、別の誰かが改ざんできないようにする効果があるが、御指摘のパスワードをつける方法についても検討したい。

【報告事項】

(1) 「監査委員会活動報告（2020年度第4四半期）」

2020年度の業務監査ヒアリングを実施したこと、6回の契約審査会に出席するとともに、2月3日に外部有識者が加わる契約監視委員会を開催し、契約審査会での契約審査は適正に実施されていると考えていることについて、委員から報告があった。

質疑等の概要は以下のとおりである。

委員C テレワークの業務課題について、業務の性質上テレワークが難しい部署があるということだが、ペーパーレス化の推進や押印をなくしてもテレワークが難しい部署があるのか。

理事 ペーパーレス化を進めることで物理的にテレワークができないという点はかなり解消されたが、寄託金の償還手続き等は、行政や日銀との手続きも必要になるので、どうしてもテレワークができない部分がある。リスク管理ツールの運用等については、職員が通常使用しているパソコンとは違うツールを使って作業しなくてはいけないため、まだ在宅で業務ができる状況になっていない。これを改善するには、相当な費用が必要になるので、費用対効果の検討も合わせて必要になる。

物理的な問題点とは異なるが、労務管理の面でもテレワークをすることによって難しくなる部分もある。改定された厚生労働省のテレワークの導入実施推進のためのガイドラインの中でも、人事評価や人材育成について、テレワークを推進しつつどのように取り組むのかということが課題として挙げられている。

いろいろと国のルールが変わっているところを捉えながら、GPIFがサステナビリティをもってきちんと成長していけるような環境を考えていく必要がある。今年度の重要な経営課題として取り組んでいきたいと思っている。

委員C いろいろ工夫をされていることはよくわかった。適切なルール化はもちろん重要なことであると思うが、今の緊急避難的な措置の後にも、柔軟な働き方のメリットを生かせるような形にしてほしい。

委員D 今はこの異常事態の中で理事長の決定だけでテレワークの体制に入っているので、何か起きた場合には極めて大きな問題になる可能性がある。一般論として、家の通信インフラや家族構成に問題があり、テレワークが難しいといった声が出たり、テレワークは本人同意を得ずにできるのかというようなことまで課題になっている。

GPIFの職員の声を十分に聞きながら、GPIFに合ったテレワークのルール作りをしてほしい。

理事 GPIFの通信インフラについては、モバイルのWifiルーターを全職員に配布し、職員に通信費用の負担をかけないようにしている。また、電話代も実費払いで請求するということも可としている。

御指摘の通り、家の環境は人それぞれなので、在宅勤務を命じるという形態は

とすることは難しいと考えており、現状においては、あくまでも本人の希望・合意の枠の中でテレワークを実施している。コロナ禍において、安全配慮義務、組織内でクラスターを作らないという方針と職員の在宅勤務をしたいという希望のベクトルが合っているので、総じて6割ぐらいのテレワーク水準が保たれている。長期化によるテレワーク疲れみたいなものも含め、今後、課題が出てくることと思うのでよく考えていきたい。

委員E この四半期では、内部通報と外部通報がなかったという報告があったが、これが正常な状況と判断しているのか。それとも、普段は一、二件の通報はあるが、今回はなかったという状況なのかを教えてください。またテレワークの影響で通報しにくくなっているというようなことがあれば教えてください。

理事 通報が無いということは、むしろ、制度を上手にできていないのではないかとこの観点では重要だと思う。職員が相談しやすい環境を作るには、仕事の内容について職員同士が率直に問題点を語り合えるような関係を作ること、同僚同士や上司と部下同士が風通しのよい環境をつくっていくこと等が必要になると思う。それを常に意識しながら仕事を進めていきたいと思うし、小規模な組織なので、問題に感じるところについて腹藏なく、幹部同士が話をすることを心がけている。

個人的な考えになるが、同じ職場にいるよりも離れた場所で仕事をしているほうがハラスメント等は生じにくくなっている部分があるかもしれないと思う。しかしながら、テレワークでのメールやチャットでのやりとりの言葉が刺さってしまうということも指摘されるので、よく気を付けなくてはいけないと思う。

アンテナを高く、職員同士の環境が良好なものになるように組織風土をつくっていきたい。

委員E 職員のメールは所属の上長がチェックしているのか。

理事 外部とのやりとりではそれぞれの部室の工夫として上長をCC に入れるようにしていると思う。職場内のメールのやりとりについては、どのようにCC に入れなければいけないという厳密なルールは法人全体としては無い。

委員E 私が以前所属していた職場では、所属長は従業員の会社のメールを全てチェックする決まりになっていた。全部チェックするのは難しいが、ピックアップして内容を確認し、危ない内容のものが見つかったときは注意していたので参考にしてほしい。

理事 公共調達を実施するときに外部からの質問に対して回答する際は、きちんとCC をつけてチームで気をつけながら行うというルールは法人として持っている。外部とのやり取りについては、いろいろな面で情報管理という課題があると思うので、御指摘は非常に重要であると思う。

委員F テレワークと内部通報の増減については、コンプライアンス委員会で外部の弁護士にお聞きしたところ、他社の事例ではあまり関係がないということだった。

委員B テレワークについて、例えば出社が減って定期代等の通勤手当の削減を考えているならば、職員がテレワークで使用できるパソコンを貸与するなどして、職員

が不利にならないよう十分配慮してほしい。

理事 テレワークをするためのパソコンとWifiルーターは職員全員に貸与している。
ただし、このパソコンではオンライン会議ができないので、法人が所有しているiPadを一部の職員には貸し出しているが、貸与したWifiルーターを使用し、通信費は生じない形で個人が所有しているスマホやタブレットを使ってもらっている。

委員G 今後は緊急対応の会社要請としてのテレワークと職員の働き方の権利としてのテレワークが交ざってくると思う。テレワークは、職場の新しい働き方や魅力的な職場という面で必要な要素はあると思うが、組織の効率的な運用という面もあるし、仕事内容によって格差や不公平感が生まれる可能性もあり、整理しながら慎重に考えていかなければならないと思う。

内部通報について、まだあまり通報件数がないということだが、この制度に対する職員の信頼が出てくると、おそらく件数が増えてくると思う。そのときの処理の仕方によって、よりよい形にも信頼を失う形にもなると思うので、今後事案が発生してきたときに、職員にこの制度の信頼をしっかりと実感してもらうような運用が非常に大事だと思う。

理事長 テレワークについては御指摘のとおり、今までは評価は別にして緊急の安全配慮対応ということで実施してきたが、これからは評価を入れながら、どのように定着させていくかを検討しているところである。

通報制度については、相談機能という意味でも事案に至らないようなことを気軽に相談できるような窓口としても活用してもらえようようにしていきたいと思っている。小規模な組織なので、きめ細かくやっていきたい。

(2)「2020年度業務概況書（対応の方針）」

2020年度業務概況書について、第4期中期目標や過去の経営委員会でのご意見等を踏まえて、構成及び内容の一部変更を検討しており、その基本的な対応の方針について、執行部から報告があった。

質疑等の概要は以下のとおりである。

委員D 二つ要望したい。一つ目は、コロナウイルスの感染拡大が運用に及ぼす影響というのは、国民は非常に興味を持っていると思う。中長期のリスク情報等は、前回の概況書よりもより丁寧かつ分かりやすい説明が必要ではないかと思う。例えば、ストレステストについては、他の年金基金では過去の例だけではなく、非常に大きく混乱したときにどうなるかも出しているの、より丁寧に記載してほしい。

二つ目は、オルタナティブ投資について、ここ最近、動きが活発化しているので、収益率等についてはきちんと示すべきだと思う。

理事 コロナの影響に関しては、他の年金基金のシナリオも参考にしながら、何が充

実できるか検討したい。

オルタナティブの開示に関しては、今まで個別の案件についてはかなり詳しく説明していたが、全体の運用がどうなっているか見えにくかった。特に今回コロナの影響を受けた物件もあるので、実際にどれぐらいの影響があったのか、それがどういうふうに回復しているのか、為替の影響がどうなっているか等、今までよりも詳しい情報を付け加えて、業務概況書に記載したいと思っている。

委員B 収益率を計算する際に年金特会を含むのかどうかによる影響、あるいは計算方法を修正総合にするか時間加重にするかについては、コラムで分かりやすく補足説明する予定とあるが、これは非常にいいアイデアだと思う。委員から発言のあったオルタナティブの収益率の評価など専門知識の無い方が見るときに参考になることを、コラムのようなもので分かりやすく説明したほうが、読者にとって非常に参考になると思う。

理事 オルタナティブに関しては、オルタナティブ全体、各資産、ファンドごとに運用の詳細を出したい。一般の方が御覧になっても、その資産に対してどういう影響があったのか一目で分かるような形にしたいと思っている。

委員C これまで議論のあったディスクロージャーの充実は運用に関心のある方に対して重要であるが、経済のことをよく知っている方でも、そもそものGPIFの立てつけや国際分散投資についてまだ理解が少ないと思うので、分かりやすく説明してほしい。

最近では文章を読む人が減っているので、YouTubeの動画で解説するのもよいと思う。YouTubeでは個別トピックについて分かりやすく、若い方にもアピールできるような発信の工夫をしてほしい。

執行部 広報の観点から話をすると、昨年度はコロナの影響があったので、YouTubeの動画をなかなか撮影できなかったが、今年は撮影をしたいと考えている。昨年はTwitterに注力したが、発信する方法を工夫すると、かなりフォロワーは伸びる。

トライ・アンド・エラーをしながら、どういった方法でお伝えするのがよいか工夫していきたい。

委員G この報告書は導入部分でも非常に分かりやすく書かれていると思う。先ほどの委員の意見と同じだが、年金特別会計と積立金と書いているときのGPIFの運用の規模の関係がもう少し分かりやすくなるとよいと思う。コラムでももう少し説明してもらえるとさらによくなると思う。

執行部 用語の定義を分かりやすくどこかにまとめてほしいという御指摘であると思うので、検討したい。

委員H 私も初心者向けの業務概況書の読みやすさを考えると、今の状態では運用に慣れてない人は言葉がなじまないし、ボリュームが多く全部見るのは厳しいと思う。ここだけ読めば初心者の人でも分かりやすく読める、というような案内板のようなものを付けてほしい。

執行部 GPIFに関する基本的な内容を別冊にして差し込むことも考えたが、コストがか

かるので、概況書の中に入れ込むという形になった。

もう一つの御指摘については、エグゼクティブサマリーのように、こういったことを知りたい方は何ページを読んでもくださいという形式をとりたいと思っている。

(3) 「四半期運用状況（速報）」の一部修正について」

「2020 年度第 1 四半期運用状況（速報）」について第 1 四半期分及び年度累計分の「国内債券の収益額」及び「外国債券の収益額」を修正したこと並びに「2019 年度第 1 四半期運用状況（速報）」について 2019 年 6 月末時点の「年金特別会計で管理する積立金の金額」を修正したことについて、執行部から報告があった。

質疑等はなかった。

(4) 「業務執行状況報告（2020 年度第 4 四半期）」

業務執行状況報告（2020 年度第 4 四半期）について、理事長及び理事から報告があった。

以上